

令和 5 年 12 月 20 日

資本金の額の減少公告

東京都豊島区巢鴨 5 丁目 1 番 5 号
東京豊島青果株式会社
代表取締役社長 小泉雄太郎

当社は、資本金の額を 1 億 3,760 万円減少し 1 億円とし、減少する資本金の額をその他資本剰余金とすることにいたしました。効力発生日は令和 6 年 2 月 5 日であり、株主総会の決議は、令和 5 年 12 月 19 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 5 年 7 月 27 日

掲載頁 72 頁 (号外第 157 号)

以上